

# 地域型保育事業 認可の手引き

<小規模保育事業編>

令和5年6月

大和市

## はじめに

この手引きは、大和市における地域型保育事業の認可に関して必要となる手続きを説明したものです。地域型保育事業の認可申請にあたっては、市役所内各課の他、付随して保健所等他機関との手続きが必要となることもあります。

そのため、書類を作成する前に、関係機関と他法令に基づく手続き等の打ち合わせをする期間を見込んで整備計画をたてる必要があります。

なおこの手引きでは、児童福祉法において「家庭的保育事業等」と総称される4つの事業を、子ども・子育て支援法で用いられる「地域型保育事業」と表記しています。

## 目次

### 【手続編】

- 1、地域型保育事業認可までの手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2、認可までの具体的な手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3、地域型保育事業の認可事項の変更の手続き・・・・・・・・・・ 7
- 4、地域型保育事業の廃止又は休止（再開）手続き・・・・・・・・ 7

### 【様式編】

- 1、事前相談書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2、大和市小規模保育事業申込書（様式一覧）・・・・・・・・・・ 17
- 3、家庭的保育事業等の事業の開始に伴う確認について・・・・ 27
- 4、家庭的保育事業等認可申請書等・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

### 【資料編】（別冊）

大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める規則

大和市家庭的保育事業所等の設置認可に係る審査基準

大和市家庭的保育事業等の認可に係る行政指導指針

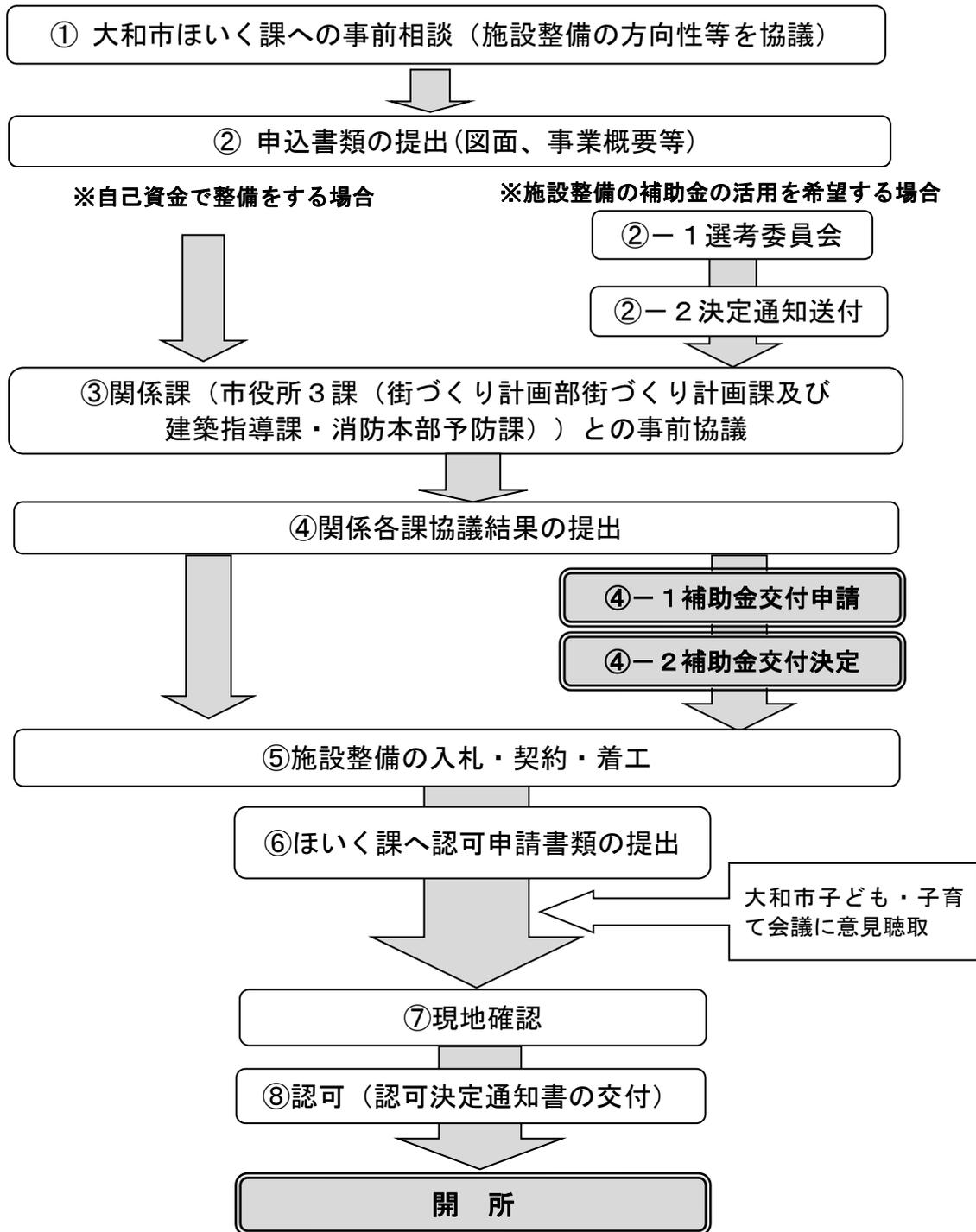


## 1、地域型保育事業認可までの手続き

国、都道府県及び市町村以外の者が、地域型保育事業を大和市内で行おうとするときは、市長の認可を受ける必要があります。（児童福祉法第34条の15第2項<sup>1)</sup>）

### 認可申請の流れ

手続きの流れは、次のとおりとなります。



<sup>1)</sup> 国、都道府県及び市町村以外の者は、厚生労働省令の定めるところにより、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等を行うことができる。



## 2 認可までの具体的な手続き

### ① ほいく課への事前相談

大和市における地域型保育事業の開始にあたっては、認可申請の前に、市において、子ども・子育て支援事業計画、地域における保育サービスの需給の分析、将来推計等を踏まえ、事業の必要性を判断することとなります。

したがって認可申請の前に、まずは、事業開始を予定している地域型保育事業の概要について十分に相談し、施設整備の方向性等を調整する必要があります。

■事前相談の際に持参していただきたい書類は以下のとおりです。

1	事前相談書（既存のリーフレット等を添付）
2	整備工程表（予定）
3	設置予定場所の案内図、配置図、平面図、現況写真
4	検査済証の写し（「建築確認申請台帳記載事項証明書」でも可）

※事前相談を進めるうえで、別途追加書類を求める場合もあります。

### ② 申込書類の提出

事前相談後、認可が可能と思われる事業者は、申込の手続きに進みます。  
 申込の際の提出書類については「様式1」をご確認ください。  
 （※事業により求める書類が異なります。）

申込書の提出後の手続きについては以下をご確認ください。

自己資金で整備をする場合	「③関係各課との事前協議」へ
施設整備の補助金の活用を希望する場合	「②-1 選考委員会」へ



## ②-1 選考委員会

施設整備の補助金の活用を希望する事業者については、「大和市地域型保育事業運営事業者選考委員会」に諮り、事前相談書、申込書及びヒアリング等からの総合的な判断により選考を行い、市長が決定します。

## ②-2 決定通知送付

運営事業者には選考結果を発送いたします。なお、予算に係る議決をもって正式決定となるため、選考結果の公表は予算の議決後となります。また、予算状況等により選考結果を取り消す場合があります。

・運営事業者として決定した場合は、大和市と申し込み内容に沿った事業所の設置について覚書を交わしていただきます。

## ③ 関係各課との事前協議、④ 関係各課協議結果の提出

ほいく課への申込書類に続き、建築関係部署、消防関係部署に対して、届け出なければならない事項があるか事前に確認していただく必要があります。

いずれの事業を開始する場合も、街づくり計画部街づくり計画課及び建築指導課・消防本部予防課の窓口へ、下記書類をご持参下さい。（事前に各課へ連絡をしてください。）

1	図面
2	「家庭的保育事業等の事業の開始に伴う確認について」 (申込書受領後お渡しする書類です。)

### 【問い合わせ先】

街づくり計画部 街づくり計画課	☎046-260-5429
街づくり計画部 建築指導課	☎046-260-5427
消防本部予防課	☎046-260-5778

・協議が終了すると、各課より、協議結果の記入及び協議が終了した日の日付印がされたものが返却されますので、返却を受けた後、速やかにほいく課へ提出してください。（事前協議が必要な場合は対応してください。）

・自己資金、補助金活用による施設整備いずれの場合でも、ほいく課が協議結果を確認するまでは、施設整備に係る入札・契約・工事に着工することはできません。入札等の実施予定時期を踏まえ、余裕をもって提出してください。

## ⑤ 施設整備の入札・契約・着工

・施設整備の補助金を受ける場合は、協議結果の提出後に、補助金の交付を申請することができます。補助金の交付決定を受ける前に入札等に着手した場合は、補助金の交付を受けることができなくなりますので、注意してください。

・入札等に関しては、大和市契約規則等に準拠し実施してください。



## ⑥ ほいく課への認可申請書類の提出

### 認可申請の手続き

- (ア) 「家庭的保育事業等認可申請書（第1号様式）」に各事業の必要書類を添えてほいく課に提出します。
- ※認可申請書に添付する資料には、通し番号（インデックス）を付けた合紙を付け、添付書類一覧を先頭に添付して下さい。
- (イ) ほいく課は、認可申請の内容が、大和市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下、「条例」）及び規則に適合しているか否かについて、大和市家庭的保育事業等の設置認可に係る審査基準（以下、「基準」）に基づいて審査します。
- (ウ) また同時に、条例及び規則に定める基準を満たしたうえで、一層の設備・運営の向上を図ることを目的として、大和市家庭的保育事業等の設置認可に係る行政指導指針（以下、「指針」）に基づく指導を行います。（行政指導の指針に基づく指導は、申請者の同意による実施を前提とするものです。）
- (エ) 認可申請書の添付書類の作成にあたっては、条例、規則、基準及び指針の条項を確認のうえ、提出してください。申請書類に不備・不足がある場合は、書類の補正・追加が必要となります。

## ⑦ 現地確認

事前に「消防」及び「保健所」（食数に関わらず）に問い合わせ、必要に応じて工事竣工後立ち入り検査を受けてください。（日程が決まり次第市へ連絡してください。）

指摘事項があった場合は、対応してください。その後、ほいく課担当者が最終現地確認に入ります。日程については相談のうえ調整いたします。

消防本部予防課	☎046-260-5778
厚木保健事務所 食品衛生課	☎046-261-2948（代表番号）

## ⑧ 設置認可

提出された認可申請書の内容が条例、規則、基準及びその他の関係法令等に適合している場合は、大和市子ども・子育て会議への意見聴取及び事業所の現地確認を行った後に、設置認可決定通知を交付します。



### 3、地域型保育事業の認可事項の変更の手続き

事業の認可を行った地域型保育事業者が、その内容を変更する場合、市長に対して「家庭的保育事業等変更届」（第3号様式）を提出する必要があります。定員、施設規模の変更、施設の廃止（休止）等については、ほいく課へ事前に相談をしてください。

#### 認可申請事項に変更が生じた場合

変更の手続きが必要な場合は、以下のとおりです。

#### 変更事項の一例

- ・ 定員の変更
- ・ 経営の責任者の変更
- ・ 事業所の名称の変更
- ・ 施設長等（福祉の実務に当たる幹部職員）の変更
- ・ 申請者の法人格の変更
- ・ 事業所の所在地（地番表記）の変更
- ・ 事業所の運営方法の変更
- ・ 改修、改築、増築等の建物その他設備の規模及び構造の変更
- ・ 施設の廃止（休止）

### 4、地域型保育事業の廃止又は休止（再開）手続き

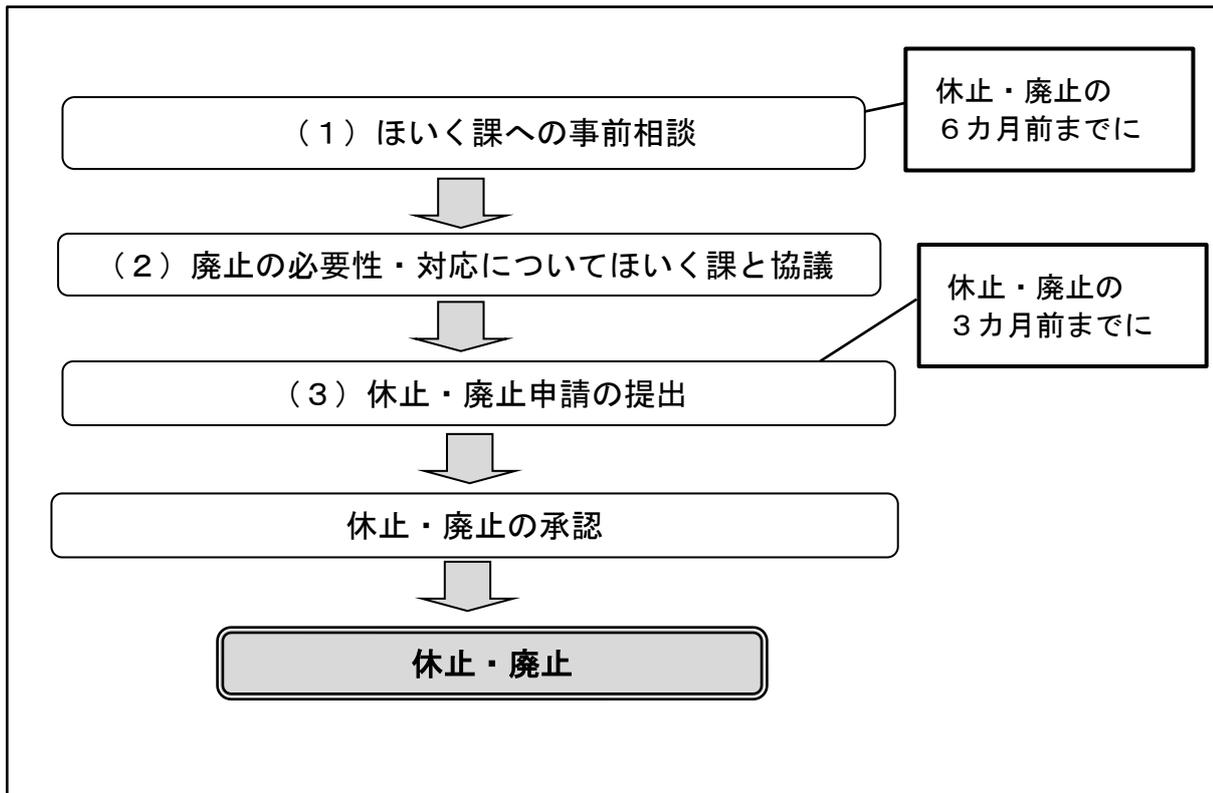
#### ① 廃止・休止をする場合

(ア) 認可決定通知書交付後に、事業を廃止・休止する場合は、市長に対して「家庭的保育事業等廃止（休止）届」（第4号様式）を提出する必要があります。

(イ) 届出にあたっては、現在保育を実施している乳幼児の処遇や、財産の処分について、まずほいく課へ事前に相談をしていただくことが必要です。



休止・廃止承認までの手続きの流れ



②再開をする場合

休止後、再開する際に、届出書類等は必要ありませんが、「廃止（休止）年月日」に記載した「休止期間」に変更（延長・短縮）が発生する場合は、速やかにほいく課へ報告する必要があります。



## 【事前相談書】

## 1 施設の概要

## (1) 事業者（法人）

名称 (法人名)			
所在地	〒		
	市		
電話		F A X	

## (2) 建物の規模・構造

予定所在地	〒 大和市		
種類	<input type="checkbox"/> 専用建物 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
主要用途	※建築物の検査済証または検査済証の日付・番号の記載された記載事項証明書に記載されている内容記載。用途変更を行った場合は、用途変更後の用途を記載。		
検査済証	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
構造等	敷地面積_____㎡ 建築面積_____㎡ 延床面積_____㎡		
	<input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	建物階数_____階 利用階数_____階～_____階 専有面積_____㎡		
	非常用設備： <input type="checkbox"/> 消火器具 <input type="checkbox"/> 非常口 <input type="checkbox"/> 非常警報器具 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
権利関係	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 賃貸（賃貸の欄に記入）		
賃貸	月額賃料_____円（管理費含む） 賃貸期間_____年		

## (3) 設備

名称	面積	床の材質等	設備状況	
乳児室	㎡		保育室と調理場の区画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
ほふく室	㎡		便所	乳児用便所 箇所
乳児室兼ほふく室	㎡			幼児用便器（大） 箇所
保育室	㎡			幼児用便器（小） 箇所
遊戯室	㎡		沐浴室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
保育室兼遊戯室	㎡		調乳室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
調理設備（室）	㎡		事務室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
医務室	㎡		職員休憩室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
一時預かり室	㎡		調理者専用手洗所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	㎡		その他	㎡
計	㎡			㎡

※太字は設置が必須の設備

※面積は、備品等を除いた有効面積を記載すること



## (4) 屋外遊戯場の状況

<input type="checkbox"/> 施設に併設（面積 _____ m <sup>2</sup> ） ※配置図を添付のこと
<input type="checkbox"/> 施設外の場所を利用 ※施設から屋外遊戯場までの経路が分かる図面を添付すること 名称 <input type="checkbox"/> 公園（ _____ 公園） <input type="checkbox"/> その他 具体的に： _____ 面積 _____ m <sup>2</sup> 施設からの距離 _____ m 徒歩 _____ 分

## 2 運営方針等

(1) 名称（仮称） \_\_\_\_\_

## (2) 受け入れ年齢及び定員

受け入れ年齢	0歳 _____ (週・ヶ月) ~ 3歳未満 (3歳の年度末まで)
定員	_____ 名 (内訳 0歳児： _____ 人 1歳児： _____ 人 2歳児： _____ 人)

## (3) 開所時間等

区 分		時 間
保育標準 時間	平日	午前 _____ 時 _____ 分から午後 _____ 時 _____ 分まで ( _____ 時間)
	土曜日	午前 _____ 時 _____ 分から午後 _____ 時 _____ 分まで ( _____ 時間)
保育短時間 (保育時間)		午前 _____ 時 _____ 分から午後 _____ 時 _____ 分まで ( _____ 時間)
延長保育	平日	標準：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分 短時間：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分
	土曜日	標準：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分 短時間：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分

## (4) 給食・調理等

給食提供方法	<input type="checkbox"/> 施設内調理 <input type="checkbox"/> 連携施設等から搬入 (搬入元： _____)
調理担当	<input type="checkbox"/> 事業者が実施 <input type="checkbox"/> 委託 (業者名 _____)
献立作成	<input type="checkbox"/> 事業者実施 (作成者の資格等 _____) <input type="checkbox"/> 委託業者
職員の検便等の頻度	
児童が調理区画に入らない工夫	





【様式編】

連携内容	<p><input type="checkbox"/>食事の提供 <input type="checkbox"/>嘱託医の健康診断 <input type="checkbox"/>屋外遊戯場の利用 <input type="checkbox"/>合同保育 <input type="checkbox"/>後方支援（保育の相談、職員の派遣等） <input type="checkbox"/>行事参加 <input type="checkbox"/>卒園後の受け皿 【具体的内容】</p> <p>[ ]</p>
卒園後の 受け皿 について	<p>（連携施設で卒園後の受け皿がない場合の対応方針を記載する。）</p>

※添付書類：図面（位置図・配置図・平面図）、法人概要、現行保育事業概要



記載例

1 施設の概要

(1) 事業者（法人）

名称 (法人名)			
所在地	〒	市	
電話		FAX	

(2) 建物の規模・構造

予定所在地	〒 大和市			
種類	<input type="checkbox"/> 専用建物 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
主要用途	建築物の検査済証または検査済証の日付・番号の記載された記載事項証明書に記載されている内容記載。 用途変更を行った場合は、用途変更後の用途を記載。			
検査済証の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
構造等	敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>
	<input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他 ( )			原則、検査済証がない場合は認めない。
	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> ( )			
	建物階数	階	利用階数	階
非常用設備	<input type="checkbox"/> 消火器具 <input type="checkbox"/> 非常口 <input type="checkbox"/> 非常警報器具 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
権利関係	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 (賃貸の欄に記入)			
賃貸	月額賃料	円 (管理費含む)	賃貸期間	年

(3) 設備

名称	面積	床の材質等	設備状況	
乳児室	m <sup>2</sup>		保育室と調理場の区画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
ほふく室	m <sup>2</sup>		便所	乳児用便所
乳児室兼ほふく室	m <sup>2</sup>			幼児用便器 (大)
保育室	m <sup>2</sup>			幼児用便器 (小)
遊戯室	m <sup>2</sup>		沐浴室	<input type="checkbox"/> 有
保育室兼遊戯室	m <sup>2</sup>		調乳室	<input type="checkbox"/> 有
調理設備 (室)			事務室	<input type="checkbox"/> 有
医務室			職員休憩室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
一時預かり室			調理者専用手洗所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	m <sup>2</sup>		その他	m <sup>2</sup>
計	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>

※太字は設置が必須の設備

※面積は、備品等を除いた有効面積を記載すること。

有効面積を記載。

記載されている施設以外の合計面積を記載。

最低1基ずつは必要。

専有面積と同じとなる。



(4) 屋外遊戯場の状況

<input type="checkbox"/> 施設に併設（面積 _____ m <sup>2</sup> ） ※配置図を添付のこと
<input type="checkbox"/> 施設外の場所を利用 ※施設から屋外遊戯場までの経路が分かる図面を添付すること 名称 <input type="checkbox"/> 公園（ _____ 公園） <input type="checkbox"/> その他 具体的に： _____ 面積 _____ m <sup>2</sup> 施設からの距離 _____ m 徒歩 _____ 分

2 運営方針等

満 2 歳以上児、一人当たり 3.3 m<sup>2</sup>以上の面積が必要。

(1) 名称（仮称） \_\_\_\_\_

(2) 受け入れ年齢及び定員

受け入れ年齢	0歳 _____ (週・ヶ月) ~ 3歳未満 (3歳の年度末まで)
定 員	_____ 名 (内訳 0歳児： _____ 人 1歳児： _____ 人 2歳児： _____ 人)

(3) 開所時間等

区 分		時 間
保育標準 時間	平日	午前 _____ 時 _____ 分から午後 _____ 時 _____ 分まで ( _____ 時間)
	土曜日	午前 _____ 時 _____ 分から午後 _____ 時 _____ 分まで ( _____ 時間)
保育短時間 (保育時間)		午前 _____ 時 _____ 分から午後 _____ 時 _____ 分まで ( _____ 時間)
延長保育	平日	標準：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分 短時間：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分
	土曜日	標準：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分 短時間：午前 _____ 時 _____ 分~午前 _____ 時 _____ 分、午後 _____ 時 _____ 分~午後 _____ 時 _____ 分

(4) 給食・調理等

給食提供方法	<input type="checkbox"/> 施設内調理 <input type="checkbox"/> 連携施設等から搬入 (搬入元： _____)
調理担当	<input type="checkbox"/> 事業者が実施 <input type="checkbox"/> 委託 (業者名 _____)
献立作成	<input type="checkbox"/> 事業者実施 (作成者の資格等 _____) <input type="checkbox"/> 委託業者
職員の検便等の頻度	
児童が調理区画に入らない工夫	

大和市の献立を使用する場合も事業者に☑。( )内に記載。

対象職員についても記載。  
(※調理・調乳に携わる職員は対象になる)

(5) 健康診断

利用乳幼児の健康診断回数及び受診方法	※入所時及び定期健康診断は年2回以上必要。
職員の健康診断回数及び実施方法	※採用時及び定期健康診断は年1回必要。

実施する予定月も記載。

(6) 災害対策

非常災害対策 (訓練回数及び方法)	※消火及び避難訓練は毎月実施が必要。
----------------------	--------------------

※消火及び避難訓練は毎月実施が必要。

(7) 保護者との連絡

保護者との連絡方法	具体的な方法を記載。
-----------	------------

具体的な方法を記載。

(8) 医療的ケア児の受入れ経験

医療的ケア児の受入れ経験	<input type="checkbox"/> 有 (受け入れ経験のある医療的ケアについて記載してください。) > <input type="checkbox"/> 無 <
--------------	--

(9) 保護者負担軽減に向けた取り組み

保護者負担軽減に向けた取り組み	(例) 定額制導入による布団、オムツ、食事エプロンの持ち込み持ち帰り不要
-----------------	--------------------------------------

(10) 自主企画事業

自主企画の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 延長保育事業 <input type="checkbox"/> 休日保育 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 無
---------	---

有の場合	事業名称	保護者負担金	備考
		円/回	
		円/回	

3 事業開始予定日  
年 月 日

対象年齢、月額料金も設定、記載。

4 連携保育施設(予定)

種別	<input type="checkbox"/> 認可保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚
法人種別	<input type="checkbox"/> 同一法人または系列法人 <input type="checkbox"/> その他
連携施設の名称	〒 市
住所	
連携施設までの距離	徒歩 分 ※連携施設位置図と経路図を添付のこと

複数との連携の場合は、合わせて記載しても、別で記載してもよい。



【様式編】

連携内容	<p><input type="checkbox"/>食事の提供   <input type="checkbox"/>嘱託医の健康診断   <input type="checkbox"/>屋外遊戯場の利用   <input type="checkbox"/>合同保育 <input type="checkbox"/>後方支援（保育の相談、職員の派遣等）   <input type="checkbox"/>行事参加   <input type="checkbox"/>卒園後の受け皿</p> <p>【具体的内容】</p> <p>[ ]</p>
卒園後の受け皿について	<p>(連携施設で卒園後の受け皿がない場合の対応方針を記載する。)</p>

※添付書類：図面（位置図・配置図・平面図）、法人概要、現行保育事業概要



様式 1

年 月 日

大 和 市 長 あて

法人所在地  
 法 人 名  
 法人代表者

印

## 大和市小規模保育事業者申込書

大和市において、小規模保育事業の運営を希望しており、次の書類を添えて申し込みます。

## 添付書類

No.	書類名	様式等
1	法人実績等調書	様式 2
2	事業計画書	様式 3
3	小規模保育事業開始までの工程表	
4	小規模保育事業所の案内図、配置図、平面図、現況写真	
5	建築関係法令等に関する意見書	様式 4
6	賃貸の場合は、土地または建物を賃借できることが確認できる書類	
7	検査済証等の写し（①又は②） ①建築基準法に基づく検査済証（写し） ②建築基準法に基づく用途変更の工事完了届を行ったことを証明する書類（写し） ※200㎡未満でも建築指導に相談すること。	又は様式 10(※1)
8	土地または建物を購入する場合、購入できることが確認できる書類	
9	新設する小規模保育事業に係る資金計画書 （寄付がある場合は、寄付予定者の贈与契約書及び残高証明書） （借入がある場合は、償還計画書）	
10	法人定款	
11	法人残高証明書、法人収支決算書（直近のもの）	
12	経営が安定していることの意見書	様式 5
13	既設保育所等の案内図、配置図、平面図、現況写真	(※2)
14	既設保育所等の収支決算書（直近のもの）	
15	既設保育所等における過去3年の間に県から送付された監査結果の写し	
16	周辺住民等への説明計画書	
17	誓約書	様式 11

※1：様式 10「施設が新耐震基準を満たさないことに関する今後の方針」

※2：既設保育所等に係る「13・14・15」の書類については、地域型保育事業を既に運営している場合は、当該事業のもの。（以降同じ）



## 様式 2

法人実績等調書						
法人概要	名称					
	所在地					
	代表者氏名					
	連絡先					
	設立年月日		年 月 日			
既設保育所等の実績	運営保育所等		施設名：	種別：	定員： 人	
	運営期間（最長）		施設名：	種別：	定員： 人	
既設保育所等の実績 （地域型保育事業を既に運営している場合は、当該事業のもの。）	施設名					
	所在地					
	設置認可年月日		年 月 日			
	定員		人（ 年4月1日現在）			
	入所児童数		人（ 年4月1日現在）			
	処遇改善等加算		%（ 年度）（保育所等を運営している場合）			
	職 員	施設長	氏名		経験年数	
		主任保育士	氏名		経験年数	
		保育士数				
		看護師数				
		その他	名（ 職 名 ）	名（ ）	名（ ）	名（ ）
保育の基本理念						

	保育方針	
	特徴的な 保育内容	
	職員研修	
	苦情処理体制	
	第三者評価制度 の受審状況	
	監査の状況 (直近3年間の 指摘事項。ある 場合、内容と改 善状況を記入)	
	その他 (自由記載)	
医療的ケア児 の受入れ経験	有り (受け入れ経験のある医療的ケアについて記載してください。) < 無し	>
欠格事項の 有無	法令に基づく改善の命令、事業停止、又は業務停止等の処分の有無 (過去 5年間) :	

**【様式編】**

※書ききれない場合は、資料を添付してください。

(※児童福祉法第 35 条第 4 項に定める保育所以外を運営している場合は、様式にある「保育」・「保育所」等を適宜読み替えて作成してください。)



## 様式 3

事業計画書	
施設名、 所在地、 定員	名称（仮称）： 所在地：大和市 用途地域区分： 定員： 名
開所予定日	年 月 日
保育の 基本理念	
保育方針	
応募の理由	
医療的ケア児 や障がい児な ど配慮が必要 な児童に対す る考え方	



【様式編】

賃貸物件 による 整備の場合	建物の名称 _____						
	敷地面積 _____ m <sup>2</sup>						
	建物面積 _____			建築面積 _____ m <sup>2</sup>		延床面積 _____ m <sup>2</sup>	
	建物の構造 _____						
	建物の階数 _____ 階建			保育所を設置する階数 _____ 階			
	耐火・準耐火の別 _____						
	賃借料（月額） _____ 円						
	賃貸借契約期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日～ _____ 年 _____ 月 _____ 日						
地上権・賃借権登記の有無 _____							
その他 _____							
予定整備費用	(主体工事費、工事事務費、特殊附帯工事費等の内訳、合計額を記載)						
工事着工予定年月日							
定員・ 保育室の 有効面積	年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	定 員	人	人	人	人	人	人
	有効面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	定員を超えての受入れが可能な人数（年齢ごと） 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人						
一時預かり室	有（ m <sup>2</sup> ） ・ 無						
駐車場	台（予定）						
保育体制 （採用予定者） ※園長が未定 の場合は、採用計画書を提出すること。	施設長	氏 名		年 齢	歳		
	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任	略 歴					
	<input type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 法人内異動						
	喀痰吸引等を行うことができる保育士			人（常勤・非常勤）			
	障がい児専任保育士			人（常勤・非常勤）			
	上記以外の保育士			常勤	人・非常勤	人	
	看護師等			人（常勤・非常勤）			
	その他 （事務、管理栄養士等）			名（	職	名	）
			名（	）			
			名（	）			
			名（	）			

【様式編】

<p>保護者負担 軽減に向けた 取り組み</p>	<p>(例) 定額制導入による布団、オムツ、食事エプロンの持ち込み 持ち帰り不要</p>
<p>その他事業 の実施につ いて</p>	<p>一時預かり事業 (一般型・余裕活用品) 休日保育の実施 (有・無) その他自主事業 ( )</p>

※書ききれない場合は、資料を添付してください。

(※児童福祉法第 35 条第 4 項に定める保育所以外を運営している場合は、様式にある「保育」・「保育所」等を適宜読み替えて作成してください。)



様式 4

建築関係法令等に関する意見書

大和市小規模保育事業者申込書を提出した次の法人が整備する施設は、建築関係法令等の基準を満たした施設となっています。

- 法人名称 :
- 法人所在地 :
- 施設名称 : (仮称)
- 施設所在地 :

所在地 ○○○○○

法人名 ○○○設計事務所

代表者 ○○○○○ (印)



様式5

経営が安定していることの意見書

大和市小規模保育事業者申込書を提出した次の法人については、以下の理由から安定的に運営がなされると判断します。

(安定的に運営されると判断した理由を記載)

- 法人名称 :
- 法人所在地 :
- 施設名称 : (仮称)
- 施設所在地 :

所在地 ○○○○○

法人名 ○○○税理士事務所

代表者 ○○○○○ (印)



様式10

施設が新耐震基準を満たさないことに関する今後の方針

当施設は、建築年月日が 年 のため、建築基準法上の新耐震基準を満たしておりません。そのため、地震災害の際に、施設がある建物の損傷等により、入園している児童に危険が及ぶことが想定されるため、以下のことを検討しています。

(案1) 年 月までに新耐震基準を満たす建物に施設を移転します。

(案2) 今後、できるだけ早い時期に新耐震基準を満たす建物に施設を移転することを検討します。

(案3) 新耐震基準を満たさないことについて、保護者の了解を得る予定です。

施設名称 : (仮称)

施設所在地 :

年 月 日

所在地 ○○○○○

法人名 ○○○○○

代表者 ○○○○○

印



## 誓 約 書

私（又は、当法人）は、下記すべての事項に相違ないことを誓約いたします。

1. 大和市暴力団排除条例第2条第2号又は第5号に該当しないこと
2. 同条第3号又は第4号に該当する者がいないこと
3. 今後、同条第2号から第5号に該当するにいたった場合は、下記の施設の運営を辞退するとともに、入園している児童の行先については、責任をもって調整すること。
4. 保育に従事する者が児童福祉法（以下「法」という。）第18条の5各号及び第34条の20第1項第4号に該当しないこと
5. 破産者で復権を得ない者でないこと（法人の場合は役員を含む。）
6. 法第34条の15第3項第4号に該当すること
7. 市税等に滞納がないこと

年 月 日

所在地 ○○○○○

法人名 ○○○○○

代表者 ○○○○○ ⑩

### 大和市暴力団排除条例（抄）

（目的）

第1条 この条例は、暴力団排除について、基本理念を定め、並びに市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、暴力団排除を推進するために必要な事項を定めることにより、暴力団排除に関する施策の総合的な推進を図り、もって安全で安心して暮らすことができる社会の実現に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団排除 暴力団員による不当な行為を防止し、及びこれにより事業活動又は市民生活に生じた不当な影響を排除することをいう。
- (2) 暴力団 [暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号](#)に規定する暴力団をいう。
- (3) 暴力団員 [法第2条第6号](#)に規定する暴力団員をいう。
- (4) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
- (5) 暴力団経営支配法人等 法人でその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者をいう。



## 児童福祉法（抄）

## 第34条の15第3項第4号

次のいずれにも該当しないこと。

- イ 申請者が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。
- ロ 申請者が、この法律その他国民の福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。
- ハ 申請者が、労働に関する法律の規定であって政令で定めるものにより罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。
- ニ 申請者が、第58条第2項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該認可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があつた日前60日以内に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者以上の支配力を有するものと認められる者を含む。ホにおいて同じ。）又はその事業を管理する者その他の政令で定める使用人（以下この号及び第35条第5項第4号において「役員等」という。）であつた者で当該取消しの日から起算して5年を経過しないものを含む、当該認可を取り消された者が法人でない場合においては、当該通知があつた日前60日以内に当該事業を行う者の管理者であつた者で当該取消しの日から起算して5年を経過しないものを含む。）であるとき。ただし、当該認可の取消しが、家庭的保育事業等の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該家庭的保育事業等を行う者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該家庭的保育事業等を行う者が有していた責任の程度を考慮して、二本文に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。
- ホ 申請者と密接な関係を有する者（申請者（法人に限る。以下ホにおいて同じ。）の役員に占めるその役員の割合が2分の1を超え、若しくは当該申請者の株式の所有その他の事由を通じて当該申請者の事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として厚生労働省令で定めるもの（以下ホにおいて「申請者の親会社等」という。）、申請者の親会社等の役員と同一の者がその役員に占める割合が2分の1を超え、若しくは申請者の親会社等が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として厚生労働省令で定めるもの又は当該申請者の役員と同一の者がその役員に占める割合が2分の1を超え、若しくは当該申請者が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として厚生労働省令で定めるもののうち、当該申請者と厚生労働省令で定める密接な関係を有する法人をいう。第35条第5項第4号ホにおいて同じ。）が、第58条第2項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過していないとき。ただし、当該認可の取消しが、家庭的保育事業等の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該家庭的保育事業等を行う者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該家庭的保育事業等を行う者が有していた責任の程度を考慮して、ホ本文に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。
- ヘ 申請者が、第58条第2項の規定による認可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があつた日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に第7項の規定による事業の廃止をした者（当該廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該事業の廃止の承認の日から起算して5年を経過しないものであるとき。
- ト 申請者が、第34条の17第1項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日（当該検査の結果に基づき第58条第2項の規定による認可の取消しの処分に係る聴聞を行うか否かの決定をすることが見込まれる日として厚生労働省令で定めるところにより市町村長が当該申請者に当該検査が行われた日から10日以内に特定の日を通知した場合における当該特定の日をいう。）までの間に第7項の規定による事業の廃止をした者（当該廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該事業の廃止の承認の日から起算して5年を経過しないものであるとき。
- チ ヘに規定する期間内に第7項の規定による事業の廃止の承認の申請があつた場合において、申請者が、への通知の日前60日以内に当該申請に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員等又は当該申請に係る法人でない事業を行う者（当該事業の廃止について相当の理由があるものを除く。）の管理者であつた者で、当該事業の廃止の承認の日から起算して5年を経過しないものであるとき。
- リ 申請者が、認可の申請前5年以内に保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。
- ヌ 申請者が、法人で、その役員等のうちにイからニまで又はへからりまでのいずれかに該当する者のあるものであるとき。
- ル 申請者が、法人でない者で、その管理者がイからニまで又はへからりまでのいずれかに該当する者であるとき。

年 月 日

事業者各位

## 家庭的保育事業等の事業の開始に伴う確認について

次の事業に関して、下記の表に掲げる担当課と協議し、確認印欄に担当課の押印を受けたこの文書を、ほいく課へ提出してください。

なお、担当課を訪問する前に、事前に連絡して持参する書類を確認しておいてください。

## (事業)

事業者名 : \_\_\_\_\_  
 事業の住所 : 大和市 \_\_\_\_\_  
 代表者名 : \_\_\_\_\_  
 事業所名 : \_\_\_\_\_  
 事業の種類 : \_\_\_\_\_  
 利用最大児童数 : \_\_\_\_\_ 人      その他職員数 \_\_\_\_\_ 人

## (協議が必要な担当課)

課 名	協 議 結 果	確 認 印
街づくり計画課 ☎260-5429		
建築指導課 ☎260-5427		
消防本部予防課 ☎260-5778		

## ※担当課の方へのお願い

この書類は、担当課に届け出なければならない事項があるかどうかを確認するためのものです。届出の内容まで確認するものではありませんので、「協議結果」欄には下記の事例を参照に記載し、「確認印」欄に事前協議の受付印等を押印して事業者に戻却してください。

## (協議結果欄記入例)

(例1) 当課に関係する届出等はありません。

(例2) ○○法による○○届が必要です。早急に手続きを開始してください。

(担当) 大和市こども部ほいく課  
 保育指導係 ☎260-5672



事業者各位

## 家庭的保育事業等の事業の開始に伴う確認について

次の事業に関して、下記の表に掲げる担当課と協議し、確認印欄に担当課の押印を受けたこの文書を、ほいく課へ提出してください。

なお、担当課を訪問する前に、事前に連絡して持参する書類を確認しておいてください。

## (事業)

事業者名 : 〇〇会社 ■■■■ (印)  
 事業の住所 : 大和市■■■1丁目1番1号 □□ハイツ101号室  
 代表者名 : 〇〇 〇〇  
 事業所名 : 家庭的保育室 ▲▲▲▲  
 事業の種類 : 家庭的保育事業  
 利用最大児童数 : ●人 その他職員数 ●人

## (協議が必要な担当課)

課 名	協 議 結 果	確認印
街づくり計画課 ☎260-5429	当課に関する届出等はありません。	印
建築指導課 ☎260-5427	〇〇法による〇〇届が必要です。早急に手続きを開始してください。	印
消防本部予防課 ☎260-5778	当課に関する届出等はありません。	印

## ※担当課の方へのお願い

この書類は、担当課に届け出なければならない事項があるかどうかを確認するためのものです。届出の内容まで確認するものではありませんので、「協議結果」欄には下記の事例を参照に記載し、「確認印」欄に事前協議の受付印等を押印して事業者に返却してください。

## (協議結果欄記入例)

(例1) 当課に関する届出等はありません。

(例2) 〇〇法による〇〇届が必要です。早急に手続きを開始してください。

(担当) 大和市こども部ほいく課  
 保育指導係 ☎260-5672



第1号様式（第3条関係）

家庭的保育事業等認可申請書

年 月 日

大和市長 あて

申請者所在地 \_\_\_\_\_

法人名 (または名称) \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

児童福祉法第34条の15第2項の規定により、（家庭的保育事業 / 小規模保育事業 / 居宅訪問型保育事業 / 事業所内保育事業）について下記のとおり認可申請します。

事業開始 予定年月日	年 月 日						
認可申請事業	<input type="checkbox"/> 家庭的保育事業 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業 ( <input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> C型 ) <input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育事業 <input type="checkbox"/> 事業所内保育事業						
事業実施 施設名称	フリガナ						
所在地	〒						
	TEL :				FAX :		
定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
事業所内保育事業の場合の総定員 人							
添付資料	<input type="checkbox"/> 添付資料一覧のとおり <input type="checkbox"/> その他 ( )						

<input type="checkbox"/> 家庭的保育事業 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業 ( <input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> C型 ) <input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育事業 <input type="checkbox"/> 事業所内保育事業 として <input type="checkbox"/> 認可する <input type="checkbox"/> 認可しない					公印使用承認	
担 当	係 長	課 長	部 長	現地調査	. .	
				起 案	. .	
				決 裁	. .	
				施 行	. .	



## 《添付書類一覧》（参考）

※この他に別途書類を求める場合もあります。

書 類 名	
1 設置認可申請書	6 消防・防災に関する書類
申請内容	消防用設備等検査済証（写）
2 施設に関わる添付書類	避難訓練計画
案内図、配置図、平面図	消防防災計画（防火管理者を含む）
検査済証等の写し（①又は②）	7 資金計画に関する書類
①建築基準法に基づく検査済証（写し） ②建築基準法に基づく用途変更の工事完了届を行ったことを証明する書類（写）	設置者の資産状況を明らかにする書類
※200㎡未満でも建築指導課に相談すること	残高証明書
登記済証又は賃貸借契約書	事業開始2年間の収支予算書
3 保育所の運営に関する書類	設置に関する経費の内訳（施設、用具等）
園規則	8 職員に関する書類
就業規則	職員名簿（予定者を含む）
苦情処理体制	保育士登録証（写）
職員の研修計画	施設長履歴書
自己評価の実施に関する書類	9 法人又は団体の場合の書類
保護者との連絡の取り方	法人登記事項証明書
4 保育の内容に関する書類	法人代表者又は担当役員の履歴書
保育課程	定款、寄付行為、その他の規約
指導計画（年・月・週・日・個別）	3年間の収支決算書
保健計画	経理規程
食育計画	認可事業開始を議決した理事会の議事録
危機管理・事故防止対策マニュアル	10 連携施設
衛生管理マニュアル	連携施設の位置図、経路図
感染症対策マニュアル	協定書
5 給食調理に関する書類	11 誓約書
給食衛生管理マニュアル	12 保険契約書
給食施設届出済証（写）	
※申請画面写し等	
調理業務委託契約書	
受託業者の営業許可証	
調理業務を全部委託するための条件順守を証する書類	
加熱、保存、配膳等の設備図面	

第3号様式（第4条関係）

家庭的保育事業等変更届

年 月 日

大和市長 あて

届出者  
所在地 \_\_\_\_\_

法人名  
(または名称) \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先 \_\_\_\_\_

児童福祉法施行規則第36条の36第3項及び第4項の規定により、変更が生じたので下記  
のとおり届け出ます。

事業の種類	<input type="checkbox"/> 家庭的保育事業
	<input type="checkbox"/> 小規模保育事業 ( <input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> C型 )
	<input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育事業
	<input type="checkbox"/> 事業所内保育事業
施設の名称	

変更項目		
変更内容	変更前	変更後
変更理由		
変更日	年 月 日	
添付書類		

担当	係長	課長	部長	公印 使用承認	
				起案	・ ・
				決裁	・ ・
				施行	・ ・



第4号様式（第4条関係）

家庭的保育事業等廃止（休止）届

年 月 日

大和市長 あて

届出者  
所在地 \_\_\_\_\_  
法人名  
(または名称) \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
連絡先 \_\_\_\_\_

児童福祉法第34条の15第7項の規定により、（家庭的保育事業 / 小規模保育事業 /  
居宅訪問型保育事業 / 事業所内保育事業）の廃止（休止）の届け出ます。

事業の種類	<input type="checkbox"/> 家庭的保育事業 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業 ( <input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> C型 ) <input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育事業 <input type="checkbox"/> 事業所内保育事業
施設・事業所の名称	
施設の所在地	〒
廃止（休止）年月日	年 月 日 ※休止の場合はその期間
廃止（休止）する理由	
現に保育を受けている乳幼児の措置	
廃止の場合の財産処分	

届出に基づき廃止（休止）を承認してよいでしょうか。					公印使用承認
担当	係長	課長	部長	起案	・
				決裁	・
				施行	・

